

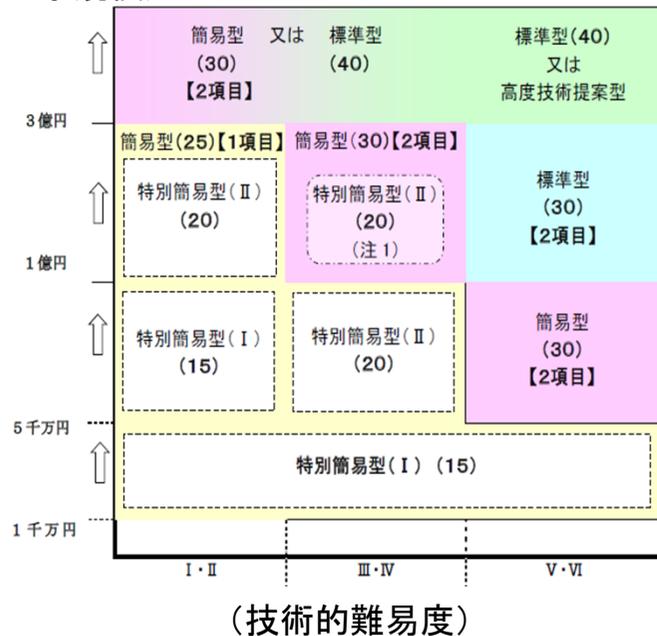
令和6年度 工事の総合評価実施状況

令和7年 9月9日
山梨県総合評価委員会

令和6年度の総合評価実施方針(工事)

1. 原則、3千万円以上の工事について実施する。(緊急を要する工事を除く)
2. 3千万円以上の災害本復旧工事を総合評価落札方式で実施する場合は、特別簡易型 I を適用する試行を継続する。
3. 1千万円以上のアスファルト舗装工事(本運用)、解体工事(試行)は「施工体制評価型」を継続する。
4. 意見聴取は毎週木曜午後2時から実施、木曜日が祝祭日の場合は、前後に実施する。

(工事規模)



- 特別簡易型(I)
企業実績、地域精通度、地域貢献度を評価するタイプ
- 特別簡易型(II)
特別簡易型(I)に加え、配置予定技術者を評価するタイプ
- 簡易型
特別簡易型(II)に加え、簡易な施工計画の提案を評価するタイプ
- 標準型
簡易な施工計画ではなく、技術提案を求め、評価するタイプ
- 県内下請活用審査型
県内に有資格者がいない工事において、県内企業が下請できる部分が含まれる工事が対象
- 施工体制評価型
As工事、解体工事において、自社雇用の技術者や自社所有の施工機械を評価するタイプ

【令和6年度の国の動向】

令和6年6月に第三次・担い手3法が公布され、インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、下記課題に取り組む必要があると示された。

- ①担い手確保
働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁
- ②地域建設業等の維持
適切な入札条件での発注、災害対応力の強化
- ③生産性向上
新技術活用促進、技術開発推進

(参考 ～R5)



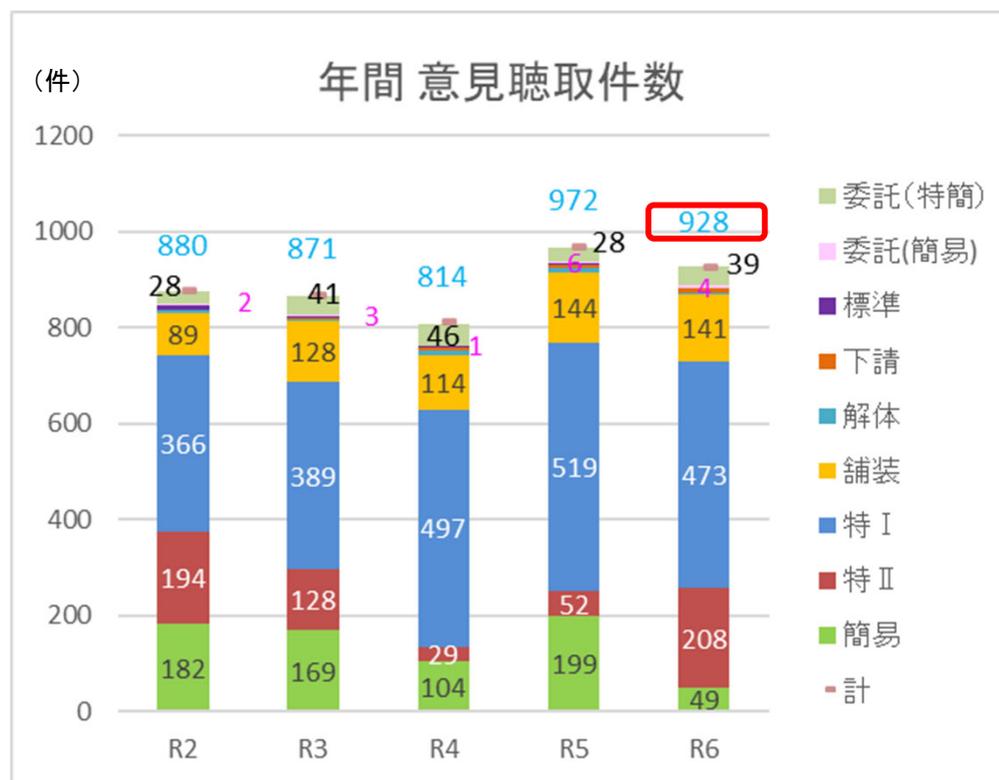
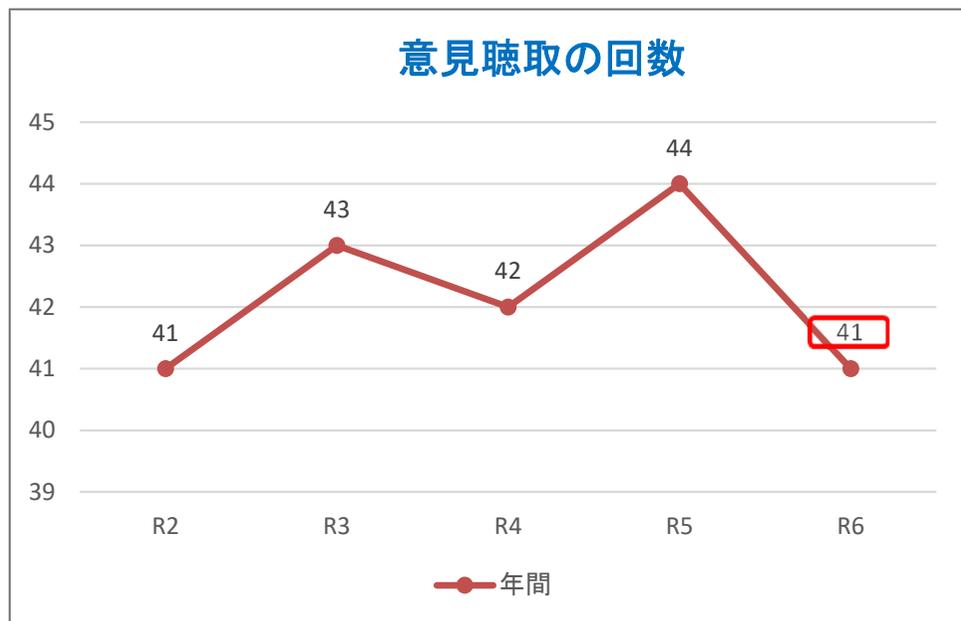
1. 令和6年度の意見聴取件数は**928件** 意見聴取回数は**41回** 実施
2. 昨年度**972件**、**44回**に比べ**44件**、**3回**減少。

	合計	通常				下請 県内下請 活用審査型	施工体制評価型		建設コンサルタント業務		県以外 市町村・ 道路公社等
		特別簡易型 (Ⅰ)	特別簡易型 (Ⅱ)	簡易型	標準型		アスファルト 舗装工事	解体工事	簡易型	特別簡易型	
意見聴取件数	928件	473件	208件	49件	1件	9件	141件	3件	4件	39件	1件

意見聴取の回数

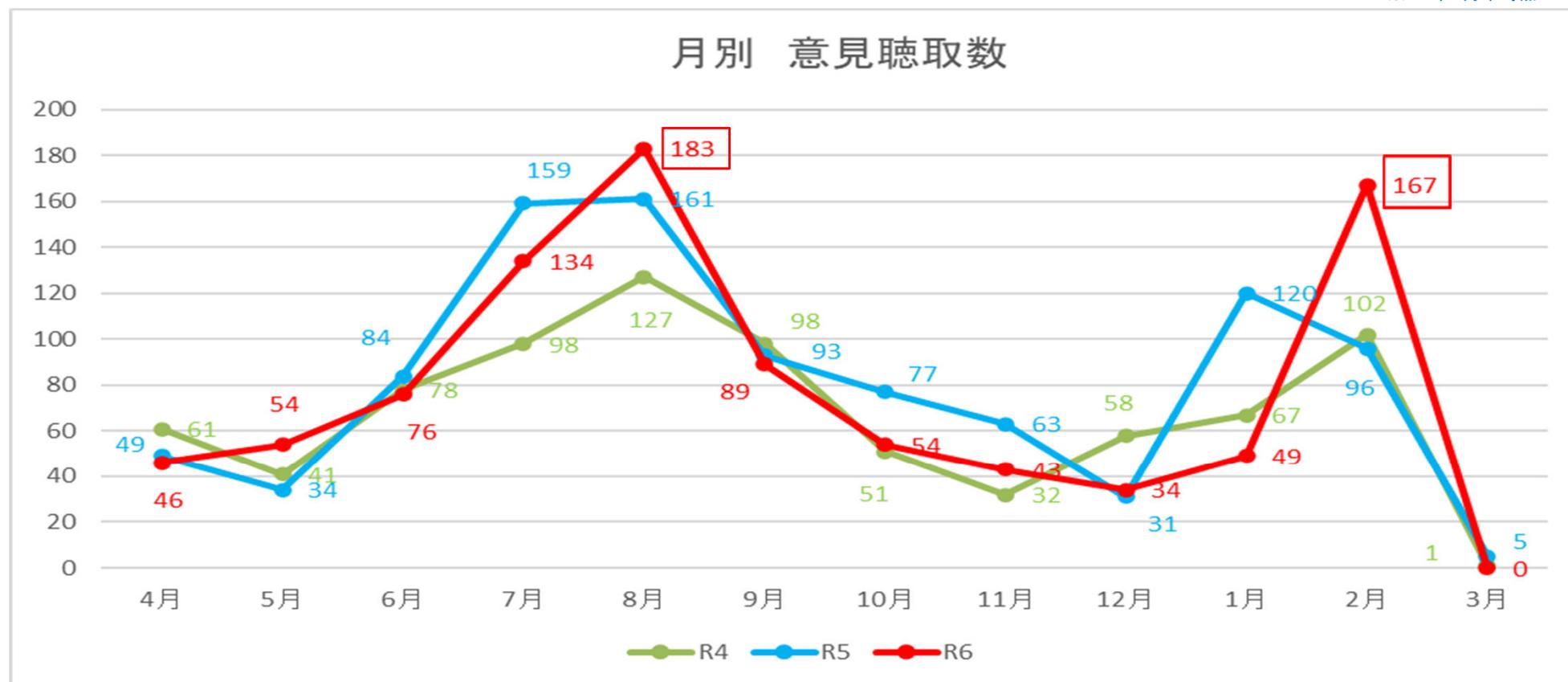
令和6年度

計**41回**の意見聴取を実施した。(R5 44回)



1. R6 意見聴取件数のピークは8月(183件)。次いで2月(167件)
⇒昨年度は、8月がピーク(161件)、次いで7月(159件)
2. 2班体制(2人×2班=4人)での意見聴取を2回(7/4、7/18)実施。(R5:4回実施)

※R7年3月末時点



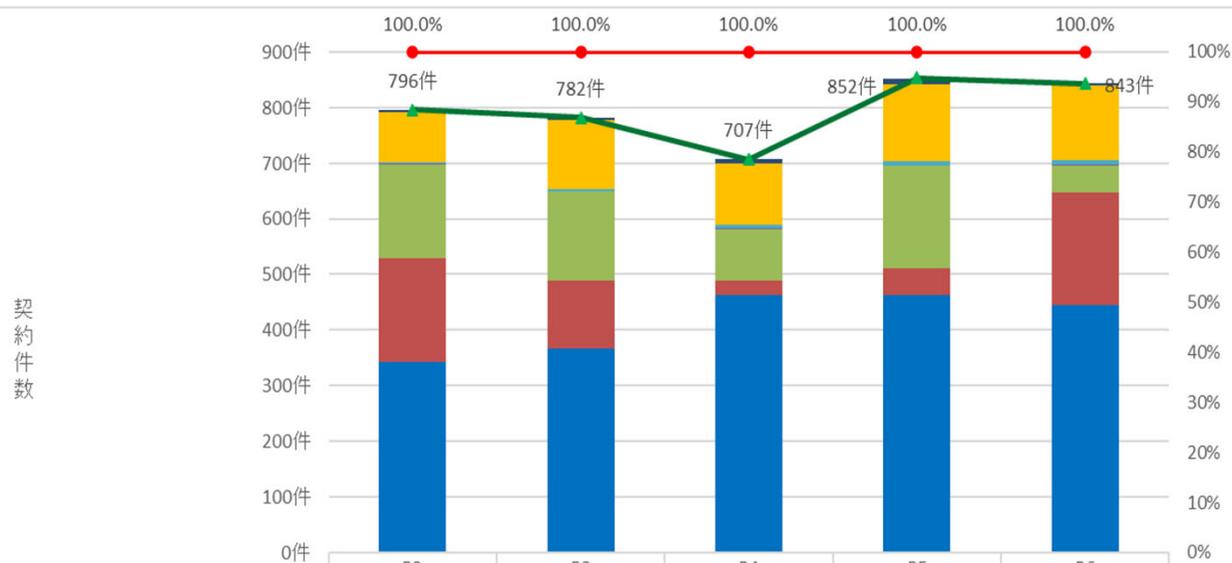
意見聴取件数が多い場合の対応

- ・「技術提案」を求める標準型、及び「施工計画」を求める簡易型については、今まで通りの説明とする。
- ・特別簡易型（Ⅰ）、特別簡易型（Ⅱ）の意見聴取の説明は、標準的な評価項目以外を選択している場合のみ説明し、工事内容等は代表箇所のみ説明を行う。
- ・標準型及び簡易型で2時間（概ね12件）を超えることが予想される場合は、2班に分けて意見聴取する。
2班が困難な場合は別の日を設定する。

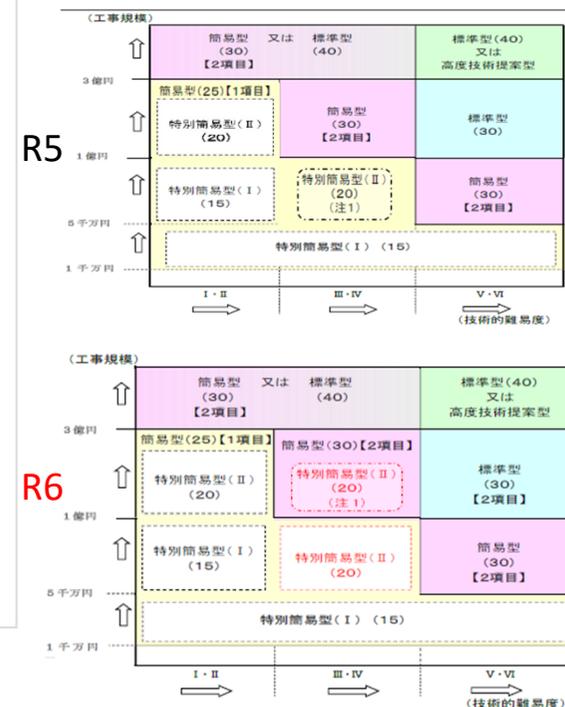
総合評価の実施状況(契約件数)



1. 3千万円以上の一般競争入札の工事に占める総合評価の割合は100%
 2. R6年度 R5年度より契約件数は9件減少して843件 (R5年度:852件)
 3. R6年度 R5年度より「簡易型」が135件減って49件 「特別簡易型Ⅱ」が155件増えて203件
- ⇒ 施工計画の提案を求める「簡易型」の件数が減っており、R6.4月から建設業に適用された改正労働基準法の「時間外労働の上限規制」にも対応



	R2	R3	R4	R5	R6
解体工事	5件	5件	7件	10件	3件
アスファルト舗装工事	90件	124件	111件	138件	135件
県内下請活用審査型	1件	3件	6件	8件	8件
標準型	3件	0件	2件	1件	1件
簡易型	169件	161件	92件	184件	49件
特別簡易型(Ⅱ)	185件	123件	27件	48件	203件
特別簡易型(Ⅰ)	343件	366件	462件	463件	444件
契約件数	796件	782件	707件	852件	843件
総合評価実施率A/B	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3千万以上総合評価契約件数A	739	707	649	782	772
3千万以上一般競争契約件数B	739	707	649	782	772



※ここでの総合評価適用率は3千万円以上の一般競争入札に占める割合。
 ※警察は除く。

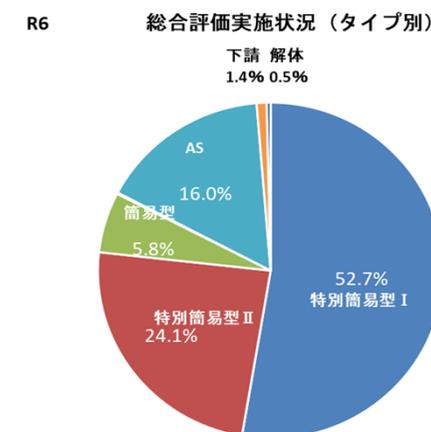
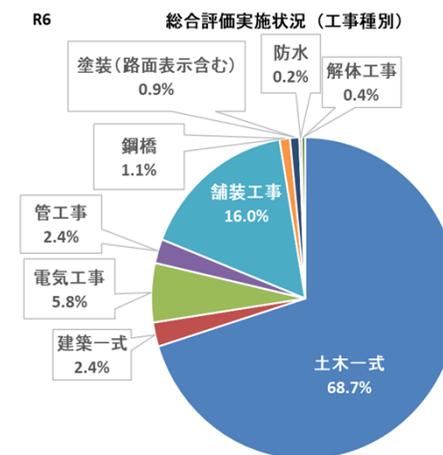
総合評価の実施状況(工種別契約件数)



1. 工事種別では、例年と同様土木一式が最も多く、579件/全843件(約69%)
2. タイプ別の割合では、特別簡易型(Ⅰ)が約53%、特別簡易型(Ⅱ)が約24%、簡易型が約6%
R5年度と比較して、割合が特(Ⅰ)が約1%減少、特(Ⅱ)18%増加、簡易型が約16%減少

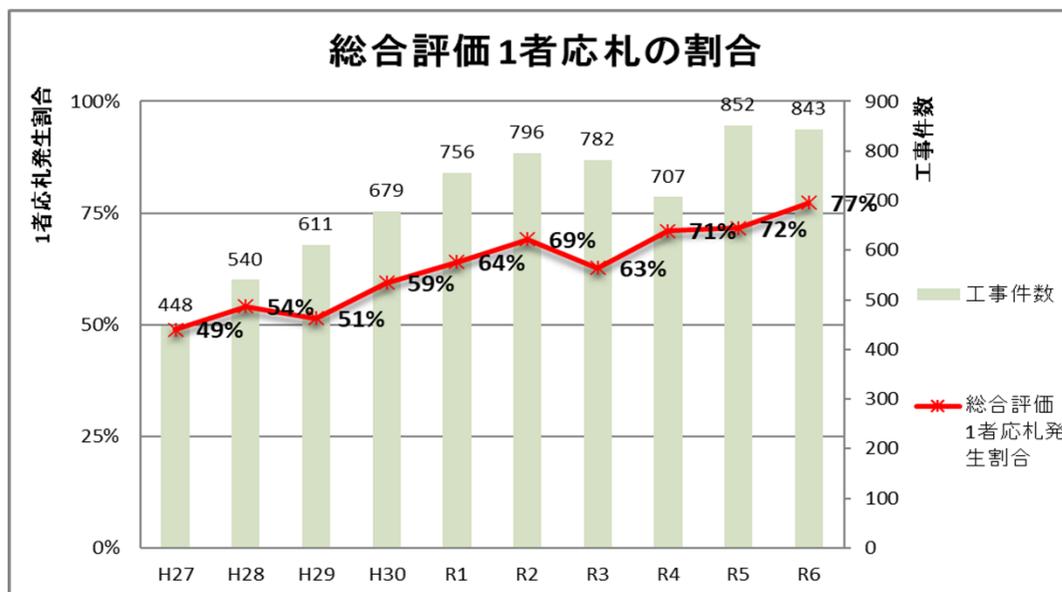
⇒R6.4月から建設業に適用された改正労働基準法の「時間外労働の上限規制」にも対応

工事種別	特(Ⅰ)	特(Ⅱ)	簡易型	標準型	AS	下請	解体	合計	割合
土木一式	402	143	33	1	0	0	0	579	68.7%
建築一式	5	14	1	0	0	0	0	20	2.4%
とび・土工・コンクリート工事	4	0	0	0	0	0	0	4	0.5%
電気工事	13	25	6	0	0	5	0	49	5.8%
管工事	4	15	1	0	0	0	0	20	2.4%
舗装工事	0	0	0	0	135	0	0	135	16.0%
鋼橋	1	2	6	0	0	0	0	9	1.1%
塗装(路面表示含む)	6	2	0	0	0	0	0	8	0.9%
防水	2	0	0	0	0	0	0	2	0.2%
内装	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
機械器具設置	0	0	0	0	0	3	0	3	0.4%
電気通信	4	2	2	0	0	0	0	8	0.9%
造園	3	0	0	0	0	0	0	3	0.4%
さく井	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
水道施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
消防施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
解体工事	0	0	0	0	0	0	3	3	0.4%
合計(件数)	444	203	49	1	135	8	3	843	100%
割合	52.7%	24.1%	5.8%	0.1%	16.0%	0.9%	0.4%	100%	
	76.7%		5.9%		16.0%	0.9%	0.4%		



※警察は除く。

1. R6の平均応札者数は、1.3者で過去4年と比較して横ばい
2. R6の1者応札割合は、77%で過去10年で最も高い
3. 1者応札割合を過去10年で見るとほぼ工事件数に比例して右肩上がり
⇒ 1者入札が増加しているのは、技術者不足が顕在化していると考えられる。



※警察は除く。

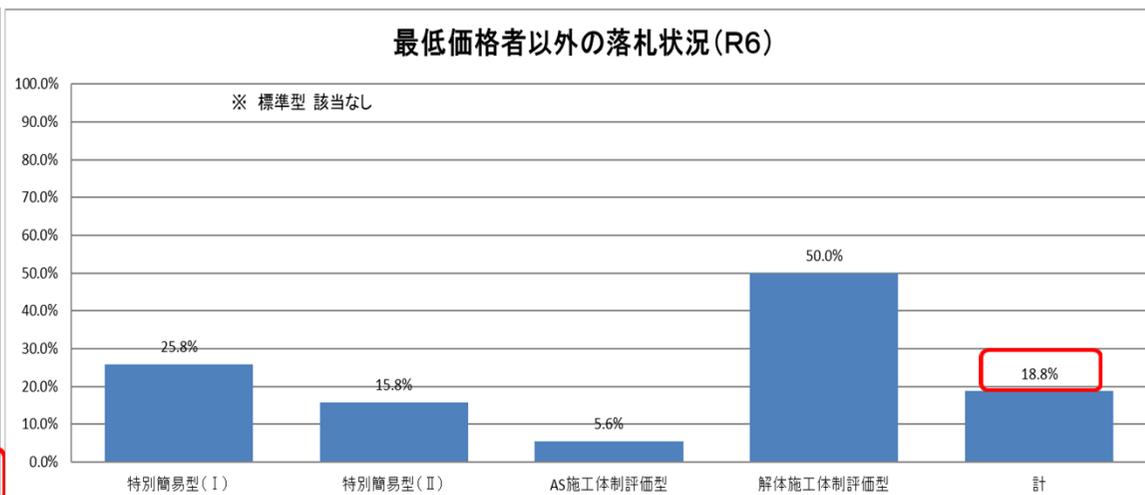
落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合)



1. 総合評価落札方式の全発注件数のうち18.8%で最低価格者以外が落札。(1者入札を除く)
2. 例年と同様、母数が少ない解体評価を除き、企業の実績のみを求める特Ⅰが多いのは、全タイプの中で、評価点の満点計が一番小さく、1点の差が大きいからと考えられる。
3. 特Ⅱの入札参加企業は、一定レベルの企業が多く技術評価点の差がつきにくいことも考えられる。

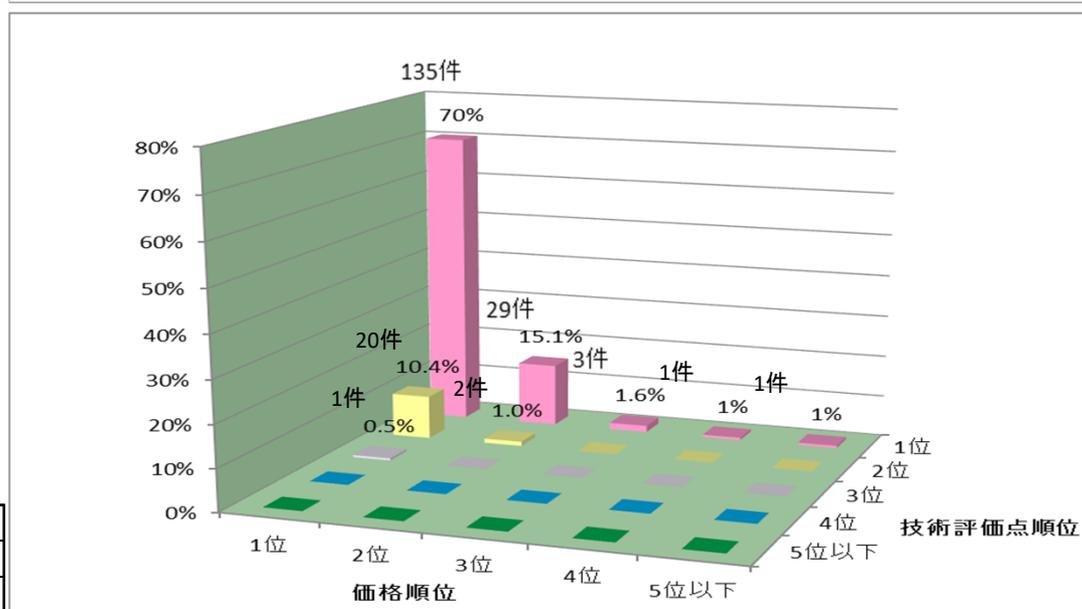
落札者の状況(最低価格者以外が落札した割合) (1者入札除く)

	R5年度			R6年度		
	発注件数	最低価格者以外の落札	左記の割合	発注件数	最低価格者以外の落札	左記の割合
特別簡易型(Ⅰ)	138件	47件	34.1%	93件	24件	25.8%
特別簡易型(Ⅱ)	17件	2件	11.8%	57件	9件	15.8%
簡易型	45件	14件	31.1%	4件	0件	0.0%
標準型	0件	0件	-	0件	0件	-
AS施工体制評価型	31件	2件	6.5%	36件	2件	5.6%
県内下請活用審査型	3件	3件	100.0%	0件	0件	-
解体施工体制評価型	8件	2件	25.0%	2件	1件	50.0%
計	242件	70件	28.9%	192件	36件	18.8%



※R6年度の契約件数は843件。
⇒2者以上入札した件数の割合は23%(=192件/843件)

	件数	落札割合
価格1位	156	81.3%
技術評価点1位	169	88.0%



総合評価の落札率・低入札の状況

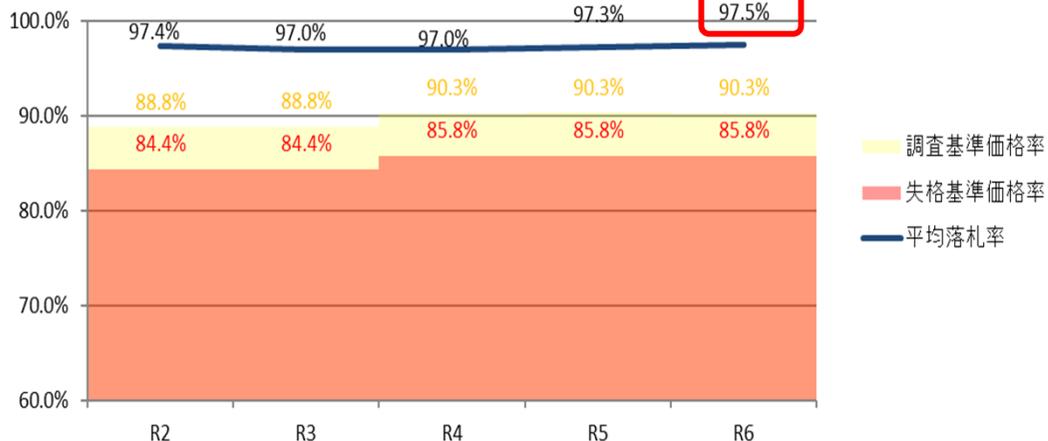
(件)



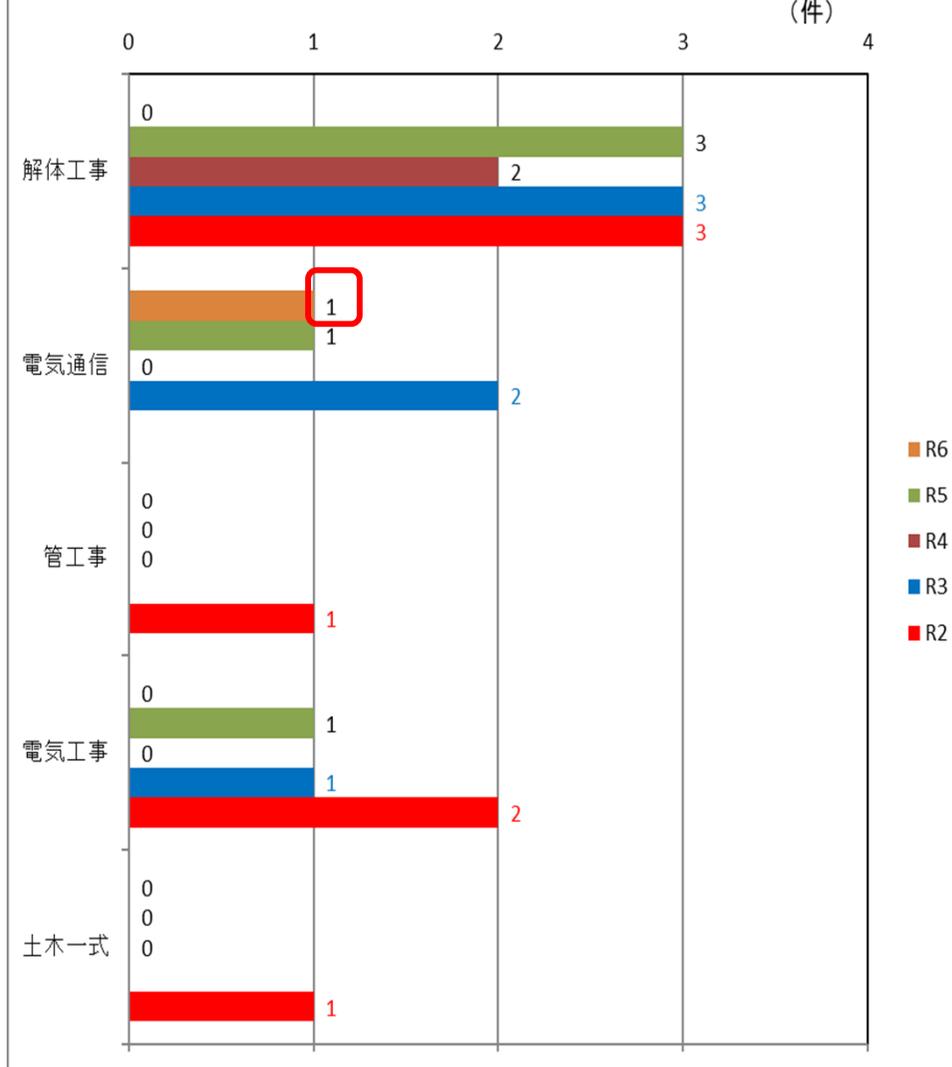
山梨県

1. 総合評価落札方式の平均落札率は令和2年度以降、97%台を推移。R6年度は**97.5%**
 低入札価格調査の発生率は、令和6年度は**1件(電気通信) 0.2%**となっている。

総合評価落札率



低入札価格調査の工種別発生件数



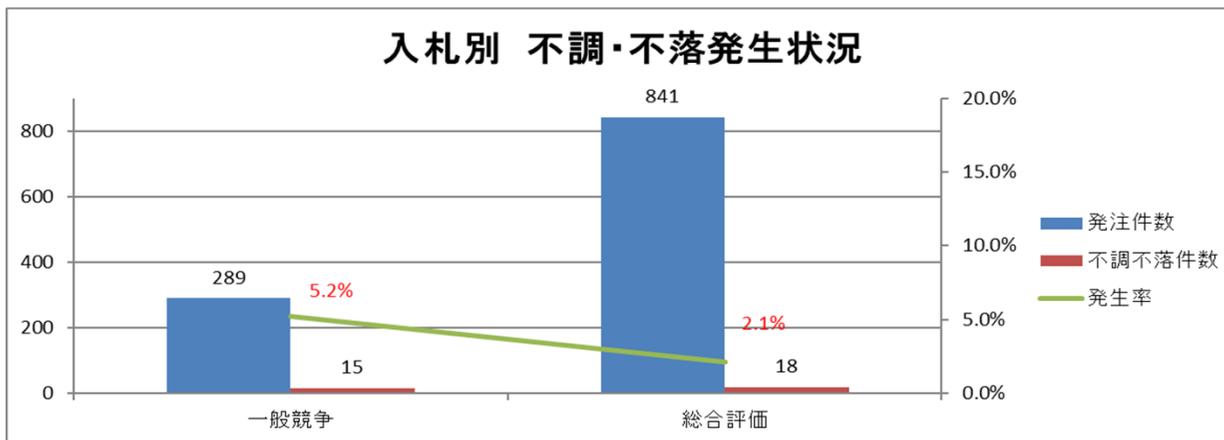
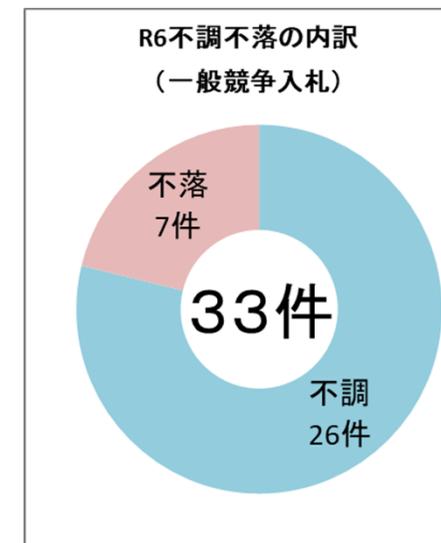
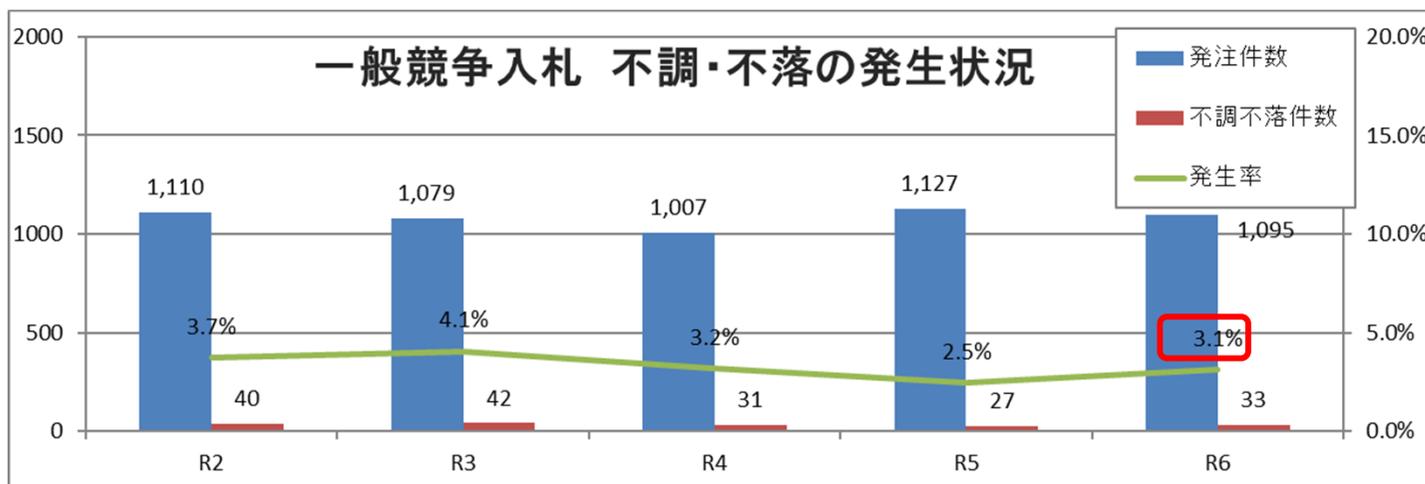
低入札価格調査発生件数・発生率



※警察は除く。

一般競争入札における不調・不落の発生状況

1. 不調・不落の発生率は、R3から減少傾向にあったが、R6年度は、昨年度から0.6%増加し、**3.1%**
 2. R6不調不落件数は33件、内訳は不調26件 不落7件
- ⇒ 総合評価落札方式の割合は、18件 55%であるが、総合評価の発生率(2.1%)は一般競争の発生率(5.2%)より低いことから総合評価の優位性を示している。
- ⇒ 一般競争入札(3千万円以下)の方が不調・不落発生率が高いのは、入札参加企業が小さい会社のため、技術者不足が考えられる。



※公共4部局を対象

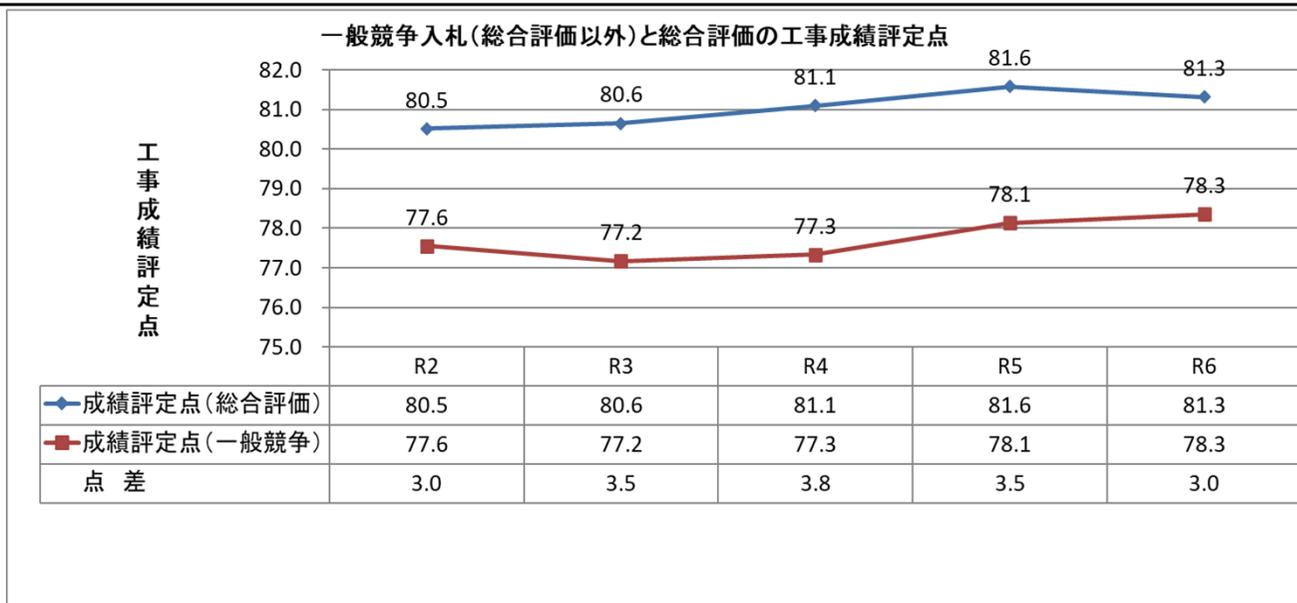
うち総合評価が占める割合
55% [18件/33件]
(不調17件+不落1件)

契約件数

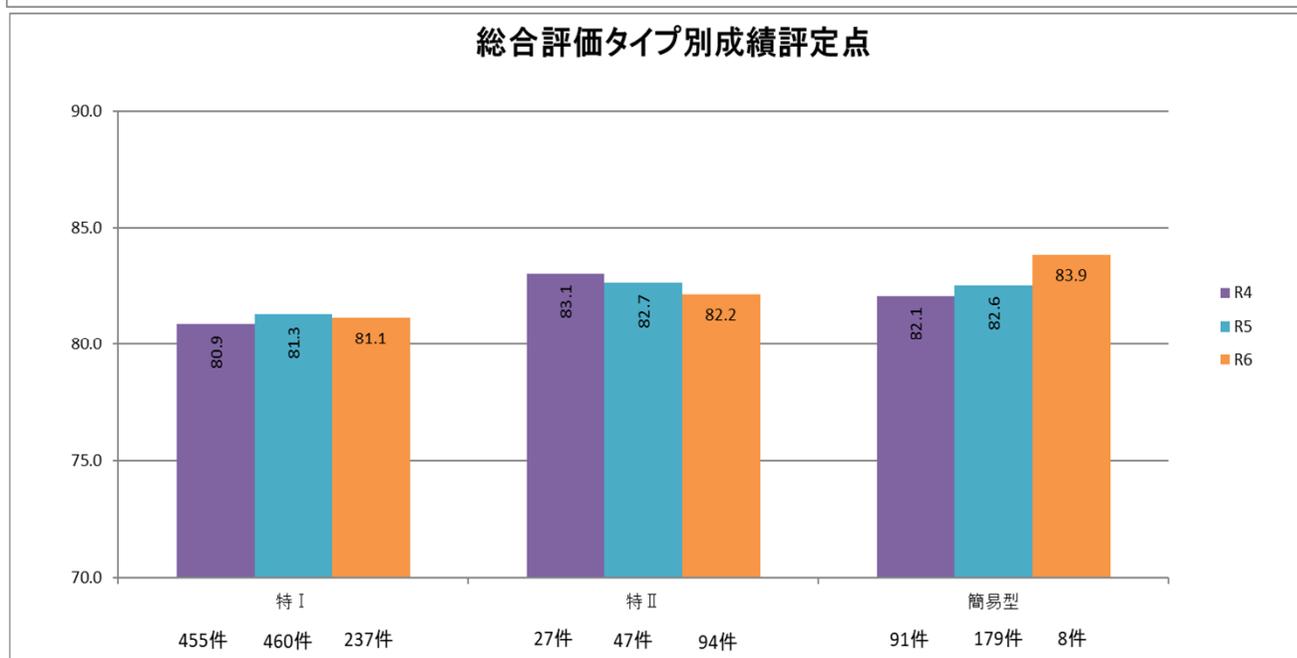
総合評価 N=841(74%)
一般競争 N=289(26%)

※「不調」とは応札者がいないこと。「不落」とは、応札者はいたが最低制限価格未満により落札者が決まらないこと。

- 総合評価の工事成績評定点は、80点近くで推移
- R5、R6を比較すると、特Ⅱは平均点0.5点下がり、簡易型は1.3点上がっている



- 警察は除く。
- 評価は契約額5百万円以上
- 一般競争入札は、総合評価を除く、事後審査型のみの件数



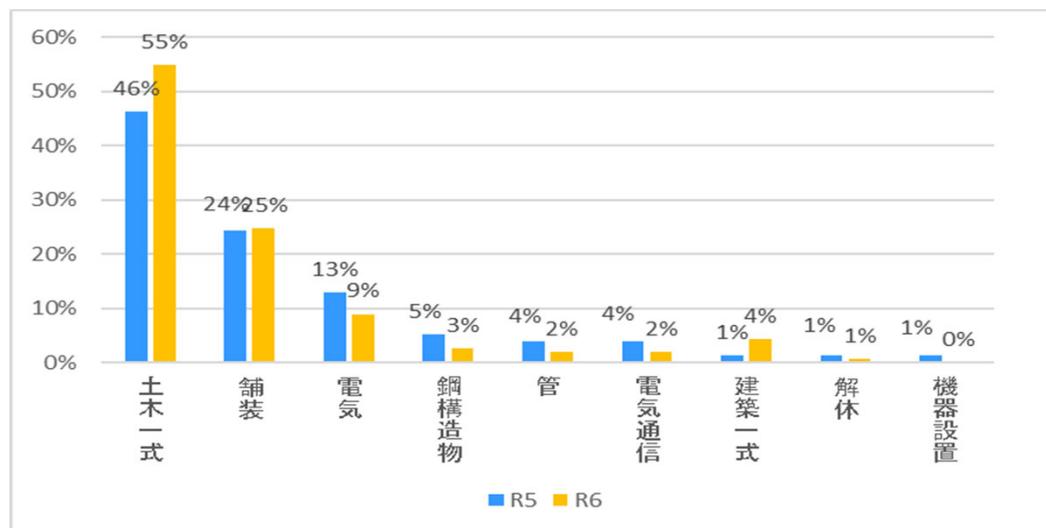
1. R6 入札参加者のうち新規雇用実績を加点評価した企業の割合は、**35%** (R5 25%)
2. 加点評価した企業が落札した割合は、**37%** (R5 23%)
3. R6 新規雇用実績を評価した企業数(重複なし)は、**206者** (R5 46者)
4. 落札した工種の割合は、R5と同様 土木が55%と最も高い
 ⇒ R5より新規雇用している企業は増えてきてはいるが、建設業界での大きな課題である担い手不足対策として、今後も新規雇用の支援をしていく必要がある。

新規雇用実績 評価状況

契約年度	新規雇用を評価対象とした 工事件数	入札参加者数		新規雇用実績 を評価した企業数 (重複あり)		新規雇用実績を 評価した企業 (重複なし)	新規雇用実績を 評価した企業が落札した件数		新規雇用実績を 評価した企業が落札 した割合
		b	b/a	c	c/b		e	e/a	
R5	347件	475者	1.4	120者	24.6%	46者	78件	22.5%	64.5%
R6	835件	1066者	1.3	373者	35.0%	206者	305件	36.5%	81.8%

※警察は除く。

新規雇用実績が評価された落札工事割合(工種別)



【評価内容】

学校を卒業後3年以内に採用し、雇用期間が入札参加の申し込みを行った日以前2ヶ年超5ヶ年未満の者の雇用実績を評価(技術者に限定しない)(評価点 1点)

1. R6 土木一式工事における本店所在地について、「工事箇所と同一の建設事務所(支所も含む7エリア)管内かつ同一の市町村内に本店を有する」企業が落札した割合は、**87%** (R5下期 86%)

⇒ 本店所在地が、以前の工事箇所と同一市町村内というだけでなく、建設事務所管内(7エリア)でもある企業が約9割落札していることから、地域に精通している企業を適正に評価しており、地域建設業の維持に寄与している。

本店所在地の工事評価状況

契約年度	本店所在地が評価対象となる工事件数	入札参加者数に対する								落札者数に対する					
		入札参加者数		2点加点		1点加点		加点なし		2点加点		1点加点		加点なし	
		a	b	b/a	c	c/b %	d	d/b %	A=b-c-d	A/b %	e	e/a %	f	f/a %	B=a-e-f
R5 ~9月末	318件	414者	1.3	358者	86.5%	56者	13.5%	0者	0.0%	289者	90.9%	29件	9.1%	0者	0.0%
R5 10月~	242件	310者	1.3	255者	82.3%	45者	14.5%	10者	3.2%	208者	86.0%	30件	12.4%	4者	1.7%
R6	565件	687者	1.2	592者	86.2%	83者	12.1%	12者	1.7%	493者	87.3%	39件	6.9%	33者	5.8%

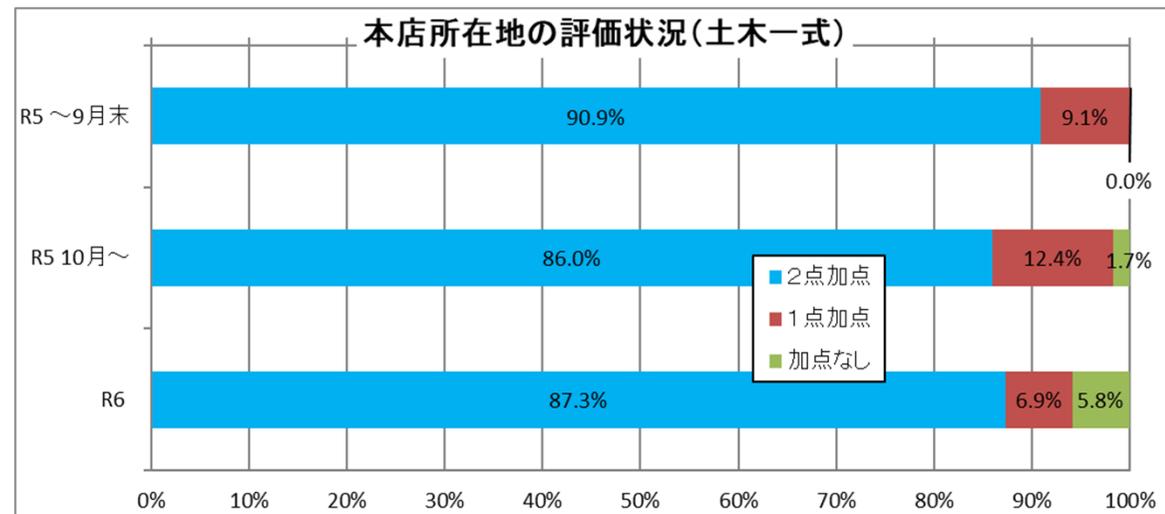
※警察は除く。JV除く。

改定前

評価基準	評価点
工事箇所と同一の市町村内に本店を有する	2
工事箇所と同一の建設事務所管内に本店を有する	1
その他	0

改定後

評価基準	評価点
工事箇所と同一の 建設事務所(支所も含む7エリア)管内かつ同一の市町村内に本店を有する	2
工事箇所と同一の 建設事務所(支所も含む7エリア)管内に本店を有する	1
その他	0



・本評価項目は、地域精通度として評価項目に設定していることから、土木工事一式において、建設事務所管内を支所も単独に細分化した評価基準に見直し、地域に根ざした企業をより高く評価するため、本店所在地の評価基準を建設事務所4エリアとしていたが、建設事務所及び支所単独の7エリアと改定した。(R5.10~)

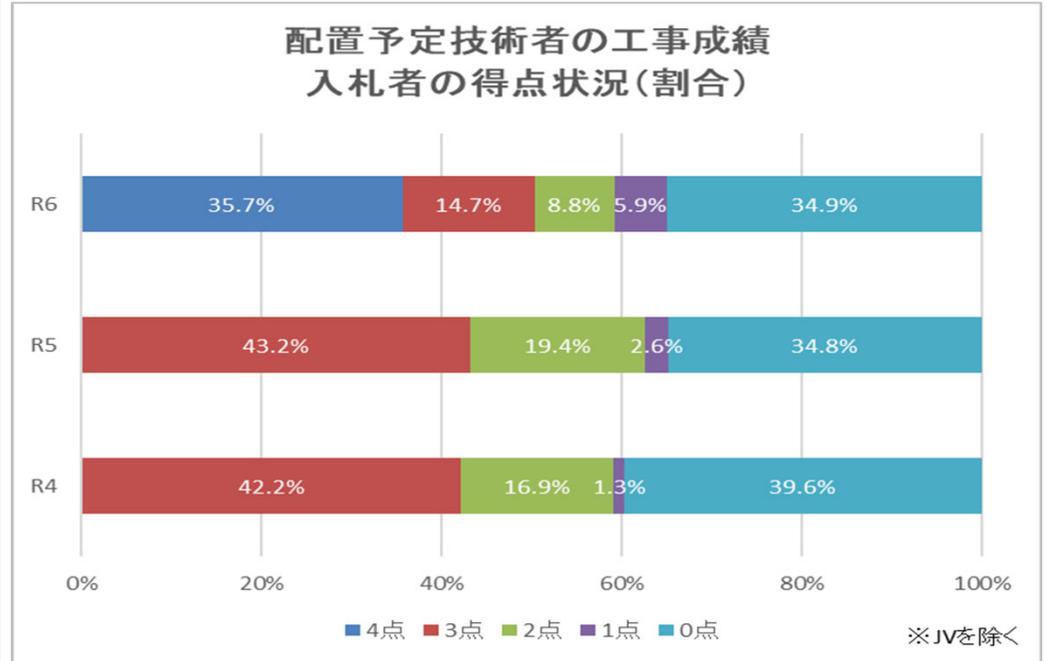
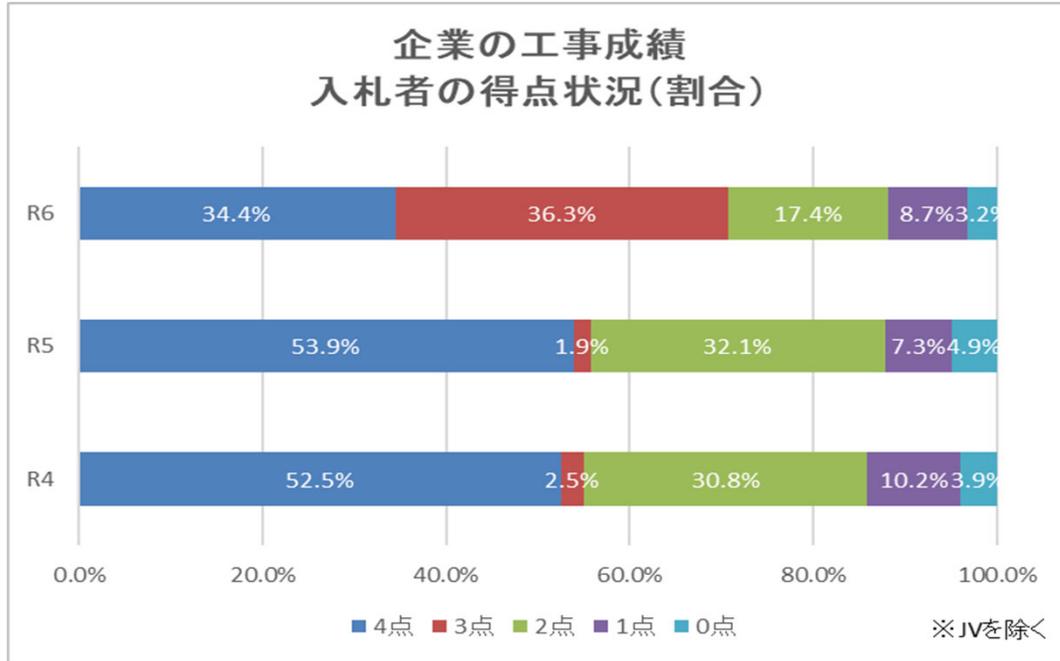
工事成績(企業・配置予定技術者)評価(令和6年4月一部改定)



企業の工事成績・・・ R5と比較して4点の割合が34.4%に減り、3点の割合が36.3%に増えた。

配置予定技術者工事成績・・・4点の割合が35.7%になり、R5と比較して3点の割合が14.7%と減った。

⇒R5までの企業4点評価(5割以上)、技術者3点評価(4割以上)の偏った分布を解消し、82点以上の高成績の企業や技術者をより高く評価したことから、企業のモチベーションが高く保たれ、工事の品質向上に繋がる。



企業

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	80点以上(算出対象工事が複数件)	4
当該業種での過去*の工事成績評定点の平均点	80点以上(算出対象工事が1件のみ)	3
	77点以上80点未満	2
	72点以上77点未満	1
	72点未満又は成績実績なし	0

企業

R4,5 ↓ R6

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	82点以上	4
当該業種での過去*の工事成績評定点の平均点	80点以上82点未満	3
	78点以上80点未満	2
	72点以上78点未満	1
	72点未満又は成績実績なし	0

配置予定技術者

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	80点以上	3
当該業種での過去*の工事成績評定点の平均点	75点以上80点未満	2
	70点以上75点未満	1
	70点未満又は成績実績なし	0

配置予定技術者

↓

評価項目	評価基準	評価点
工事成績	82点以上	4
当該業種での過去*の工事成績評定点の平均点	80点以上82点未満	3
	78点以上80点未満	2
	72点以上78点未満	1
	72点未満又は成績実績なし	0